

事業継続力強化計画認定に係る 宣言書

友宏ワイズ株式会社 代表取締役 吉村 央子

当社の事業継続力強化計画は、中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき、
令和7年9月5日に経済産業省（中部経済産業局）から認定されました。
については、以下の基本方針に則り事業継続力強化に取り組むことを宣言いたします。

目 標

1

従業員とその家族の
安全を最優先に確保
します

2

地域住民の人命・健康
を脅かす二次災害・
環境汚染のリスクを
抑制します

3

重要業務を継続し、
早期の事業復旧を
図ります

4

事業継続により雇用と
信頼を維持し、社会的
責任を果たします

5

全社員への定期的な
教育・訓練を行い、
BCPの実効性を高め
ます

6

被災時には顧客に
正確な情報を伝え、
信頼関係を維持します

令和7年度



経済産業省